

令和4年10月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和4年10月24日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、
小野 教育課長、水野 学校教育課専任課長兼指導主事、
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

（1）学力調査等の公表について

（2）町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について

3 報告事項

○学校教育関係について

○社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： はい、それでは定刻を過ぎておりますが、ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年度真鶴町教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは、改めましてこんにちは。お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。朝夕の冷え込みも大分厳しくなってきました。体調管理はしっかりしていきたいなと思っております。10月に入り、各学校行事が活発に行われております。小学校では15日に運動会が行われ、委員の皆様も見学にいらしていただいたと思いますが、6年生が最上級生として下学年をしっかりリードして大会を盛り上げていたなど、そんな印象を持ちました。また、先週21日金曜日の中学校学習発表会にも、少し見学に行かせていただきました。中学校での学習発表会を20年ぶりぐらいに見ましたが、中学校もいいなとすごく感じております。2つの行事を通して、やはり子どもたちはそういった行事を通して成長していくのではないかと改めて感じた次第です。また、学習発表会は小学校6年生の子が見学に来ていたり、ひなづる幼稚園の子が歌を歌ったり、中学校の合唱の中で4年生の子が来て合唱を披露したりと、離れてはいますがやはり幼小中の連携が着々と進められているなど感じたしいでございます。ぜひそういったことをこれからも続けていきたいと感じたところです。

最後に報告になりますが、今月12日、松野委員が町長から再任ということで任命を受けられましたので、皆さんにご報告をさせていただきます。松野委員、一言お願いします。

松野委員： はい。先日、2期目ということで辞令をいただきました。微力ですが頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： お願いします。

それでは案件に入らせていただきます。協議事項（1）学力調査等の公表について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（非公開）

額額教育長： それでは、これより（1）学力調査等の公表について、挙手により採決をいたします。本案は原案の通りとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： （挙手）

額額教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案通り決定いたしました。

続きまして（2）町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

小野課長： それでは右上に資料2と書かれた横版の資料をご用意ください。まず、歳出予算要求書の教育総務費になります。下の中央にページが振ってありますので、その2ページをご覧ください。こちら修繕料になります。教育委員会の管理庁用車の修理代で、職員が公用車を運転している際に自損事故がありまして、一部フロントバンパー等の修繕が必要になってしまいましたので、これを直すものです。金額は135,000円の補正予算の要求です。こちら保険に入っておりますので、予算で一度修繕をし、その後保険で対応される予定となっております。では続いて4ページをご覧ください。一部予算の執行残の減額など細々としたものがありますので、概要のみの説明とさせていただきます。4ページでは、まず中央とその下になりますが、共済費の中で職員共済負担金、そして社会保険料等と書かれている中段と下段の所になります。こちらは何かといいますと、今年の10月から地方公務員等共済組合法の適用による変更で、法が改正

されまして、元々、地方公務員共済が適用がされておらず、協会けんぽに加入していたのですが、健康保険につきましては地方公務員共済の適用の範囲が拡大しましたので適用となることによって、10月から移行するものです。ですので、その分の金額を補正するものですが、ここに書いてあるものは学校教育指導員の分の補正予算で、新たに協会けんぽから補正を組むものとなります。この後同様の補正予算が続きますので、説明を省略させていただきたいと思います。続いて6ページです。これは今申しました職員共済組合負担金の関係になります。これは不登校訪問相談員の分が同じく変更となっています。では続いて7ページからが小学校費になります。8ページをご覧ください。上段中段に書かれているものが同様でして、小学校にお勤めの方で社会保険適用になっている方の補正予算となっております。下段です。事業費の光熱水費です。こちら補正額がかなり大きい金額となっておりますが、2,323,000円ということで、次の9ページをご覧くださいますと、最後に補正理由が書いてありますが、電気料の高騰により予算に不足が生じることが見込まれるための増額補正です。これはニュースでも話題になっておりますが、真鶴町では小学校や他の施設で高圧受電での大型の電気契約を丸紅新電力株式会社と9月末までしていました。新自由電力という形で参入してきた会社なのですが、その契約継続が難しいということになりまして、10月からは東京電力の契約に切り替わることになりました。これは最低保障供給契約という形で、金額はまだはっきりと明確になっていないですが、2倍近くになるとの話が財政部局からありましたので、それを基に上半期の実績を倍にした数字となっております。ですので、かなり不足が生じる見込みで補正予算を組むものです。続いて11ページです。こちら先ほどと同様に、職員共済負担金の健康保険の関係で給食調理員さんの変更を行うものです。そして一番下の段、燃料費と書かれているところです。補正額416,000円になります。次の12ページに理由が書いてありますが、使用量のところに、先ほどの電気と同様に燃料費の高騰に伴い予算

額に不足が生じることが見込めるための増額補正になっております。これは給食に使うガス代になります。

続いて13ページからが中学校費になります。14ページをご覧ください。こちら先ほどと同様に、健康保険の補正が上段中段に書かれております。そして、下段についても小学校と同様に光熱水費、電気料の高騰で1,745,000円と、小学校と同様に積算をして補正を組むものです。

1枚おめくりいただいて、16ページからが幼稚園費となります。次の17ページをご覧ください。こちらの17ページの上段中段同様に幼稚園の会計年度任用職員さんの健康保険の適用、変更となります。下段の費用弁償、こちらは会計年度任用職員の園長先生が変わったことよっての通勤費の補正予算となります。そして、18ページの中段から下は光熱水費で、こちらも同様に電気料の高騰によるものです。こちらは先ほど、申しました丸紅新電力株式会社とは別で、幼稚園はもともと東京電力で契約をしていますが、東京電力も同様に下半期に電気料の高騰が見込まれることになりましたので、上半期の約1.2倍程度になるだろうと、あくまで見込みですが、それを基に積算をして190,000円の補正予算を組むものです。続いて19ページがマイクロバスのページになります。20ページをご覧ください。事業費の消耗品費です。補正額は4,000円と書いてありますが、消耗品費の下、こちらは緊急時報知ブザーです。今問題になっています静岡県のバスの事故を受けまして、子供が車内に残り残された際のブザーということで、安全装置の義務化が国でかなり取り上げられておりますが、まず、このブザーを購入するということで予算化しました。また今後、国の方で指針が出るとお考えしますので、その指針に沿って安全装置が必要になる可能性もありますが、まずはブザーを購入する。真鶴町で今、バスの取り残し事案などは、もちろんありませんし、複数体制でチェックをするなどは行っておりますが、念には念を入れてブザーの方を備え付けようということになっております。

続いて21ページ以降です。社会教育費の町民センター費になります。22ページをご覧ください。中段です。光熱水費、こちら4,223,000円と、さらに高額な金額になっておりますが、町民センターの電気代で、主に町民センターは夏場にエアコンの使用も量も増えておりまして、同じく電気料も高騰しているのです、上半期の2倍で積算したものととなります。

続いて23ページからは民俗資料館の関係です。24ページをご覧ください。上段は会計年度任用職員報酬と書いてありますが、これは0円の補正です。12月の補正で予定をしていたのですが、3月の補正で対応する予定となっております。下段です。光熱水費、こちらも同様に電気代ということで11,000円の補正増となっております。

続いて25ページをお願いします。美術館費になります。26ページに長々と書いてありますが、こちらでも会計年度任用職員報酬です。先ほど申し忘れましたが、最低賃金が10月から改正されまして、それに伴う補正を積算しましたが、3月で補正を対応すると町の方針もありましたので、今回は補正は行いません。27ページにかけてこの積算が細々と書いてありますが0円となります。

では続いて29ページです。同じく美術館の今度は管理事業になりますが、30ページをご覧ください。光熱水費です。こちらでも先ほど同様に、電気料の高騰で1,160,000円補正増を行うものです。下段の複写機借上料は若干足りなくなる恐れがあるとのことで補正を考えていましたが、3月の補正で対応予定となっております。

続いて32ページからが図書館費となります。33ページをご覧ください。こちら会計年度任用職員報酬で補正額が1,167,000円。先ほど美術館等で補正は3月に対応と申しておりましたが、図書館につきましては、当初予算について受付職員1名分のみの計上となっております。昨年度までは職員が2名体制で正規職員がおりましたが、今年度は1名の司書のみの配置になってしまったことによりまして、その不足分を補う形で補正予算を再度組み直すものです。併せて、最低賃金の改正も見込まれていますので、給料表が12月の改正予定なので正式な単価は分かりませんが、とりあえず1,080円の見込

みです。すみません。今、最低賃金の改正で1,071円が最低額だということになります。1,080円でまた積算をし直すかもしれませんが、ここは予算要求の段階の数値ということで、予算要求をするものです。

続いて34ページは貝類博物館費関係です。35ページをご覧ください。こちら先ほどの図書館の会計年度任用職員報酬と同になりますが473,000円の補正増を行います。補正理由としましては、当初年間1人分で積算をしておりましたが、海の学校等イベントの開催時の対応や、また学芸員の退職による不在に伴いまして、受付員の出勤数が増加したため補正の要求をするものです。続いて36ページ以降が貝類博物館の管理事業となります。37ページをご覧ください。こちら光熱水費で978,000円の増で、先ほどと同様に電気料の補正を行うものでございます。38ページから海の学校事業となります。39ページをご覧ください。海の学校運営等委託料で補正額が369,000円の増。こちら補正の理由になりますが、博物館学芸員の退職により人員不足となったこと、及びイベントの申し込み件数が増加し、委託業者へ当該事業を委託することが多くなったため、当初予定していた回数・日数よりも実際に年間の回数が増えることが見込まれているということで、予算に不足が生じるので増額補正要求するものです。

次のページ、40ページ以降からは保健体育総務費になります。体育関係です。41ページをご覧ください。2段目になりますが光熱水費です。こちら同様に電気料の補正ということで191,000円の増となっています。43ページをご覧ください。これは町立体育館の施設管理事業となります。44ページをご覧ください。上段は会計年度任用職員報酬を3月補正で対応予定となっております。中段は光熱水費で、同じく電気料の補正で394,000円の増です。下段、修繕料です。24,000円の補正で、45ページに補正の理由が書かれております。バレーボールの支柱に取り付けてあるネット巻、ネットを巻く部品になりますが、そちらが空回りしていてネットが張れないものがありますので修繕が必要なため、その補正をするものであります。

す。その下、通信運搬費です。12,000円の補正で、コロナ等に係る体育館予約調整等で電話代が増えたことで補正をするものです。

補正の方の説明は以上となります。

額縁教育長： ありがとうございます。それではこれより質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

瀧本委員： はい。

額縁教育長： はい、お願いします。

瀧本委員： 内容的に、現状燃料費が高騰していったという理由で、上げてもらえなくては困るようなものばかりだと思いますが、おそらく他の部署もそうだと思います。これ予算要求出して、もし全部通らなかった場合にどういうことまでは譲れる、教育委員会としてこの部分は、というものはありますか。

小野課長： この中でそういうものがあるかどうかですか。今ここに書かれて、要求しているものは全て必要と認識していますので、そこは要求していこうと思っております。

額縁教育長： ではそれ以外にご意見ご質問あればお願いします。
よろしいでしょうか。それでは質疑が無いようでしたら終了いたします。

ではこれより協議事項（2）町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について、挙手により採決いたします。本案は原案の通りとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： （挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案の通り決定いたしました。ありがとうございました。

では、協議事項はこれで終了になります。続きまして、報告事項に移ります。事務局から学校教育関係、社会教育関係の順に報告をお願いいたします。

小野課長： では、私から学校関係を中心に報告します。事業計画の10月となります。10月6日木曜日、小中英語研究会を実施しました。11日に校長会、翌日教頭会です。13日に教育支援委員会で、来年度の特別支援学級等の措置等に関する支援委員会を開催しました。そして18日、学力調査等検証委員会で先月に続いて2回目となります。そして、その下段、町小中英語研究会幼稚園参観で、英語遊びを小中の先生方が参観されました。20日、就学時健診、来年度小学校入学する年長さんのお子さん26名、1名欠席がありましたが、実施しました。そして24日月曜日、本日から中学校参観週間で28日までとなっております。明日25日、学校関係者評価委員会の中学校訪問の予定です。

裏面をご覧ください。11月の予定です。7日、小学校就学にむけた交流会を実施します。8日から小学校の公開日で10日までの予定です。10日には、学校関係者評価委員会の小学校の訪問、そして中学生の職場体験の受け入れが実施されます。11日校長会、そして21日幼小中合同研究会の予定です。そして、右側には幼稚園の自由参観で23日を除く1週間、25日まで参観日となっております。22日に学校関係者評価委員会の幼稚園訪問も予定しています。28日月曜日、教育委員会定例会の予定です。私からは以上です。

瀬瀬教育長： はい、では社会教育お願いします。

大竹課長補佐： それでは生涯学習・社会教育関係です。表面をお願いいたします。
兼係長 す。10月1日には、開成町に出向きまして、5月に田植えした稲の収穫体験をしてまいりました。6名の参加がありました。稲を黙々と

収穫する姿と、作業後に稲の間から姿を現した無数のカエルを捕獲する姿に、大人の姿と子どもの姿の両面を垣間見ることができました。10月2日には、夏休みに予定していた感染症の影響により中止といたしました環境学習教室を振り替えて開催をいたしました。21名の参加者は、環境学習リーダー会の皆様の指導の下、手回し発電実験などを通して省エネの大切さを学びました。また、組み立てしたソーラーオルゴールを外に出して日光に当て、オルゴールから音が聞こえると「すごい、すごい」と声が上がり、太陽光の力を実感しておりました。10月3日には、託児ボランティアの会が研修会を開催いたしました。10名の参加があり、これからの会の在り方などについて話し合いを行いました。10月4日には、第2回町民文化祭運営委員会を開催し、必要物品の最終確認などを行いました。10月4日から9日まで、第31回絵画コンクール展を町民センター1階フロアにて開催し、応募全作品87点を展示いたしました。10月9日には、こちらも夏休みに予定していた中止となった親子工作教室を開催いたしました。11組22名の参加がありました。神奈川土建西湘支部真鶴分会の皆様にご指導いただき、低学年は本立てを高学年は椅子をそれぞれお家の人たちと協力して作りました。完成した作品を手にした子どもたちの顔はどれも充実感に満ちていました。10月15日には、川崎市の田島地区青少年指導委員会の皆様との情報交換会を開催いたしました。コロナ禍でもできる活動を模索して、いくつかの新規事業を立ち上げているということで、新しい取り組みをされている情報をいただき、当町の青少年指導員の活動にも参考となる部分がありました。10月19日には、文化財審議委員会を開催し、町指定重要文化財のデジタル化などについて協議をいたしました。10月22日には、おもしろ体験隊事業として「貝磨きアクセサリ作り」を実施いたしました。開成町から10名の児童を迎え入れ、当町からの参加者7名を合わせて、合計17名の児童が参加いたしました。磨くと輝きが増す貝チップを目の当たりにすると、嬉しそうな顔を浮かべる子供たちの姿が印象的でした。欄外の記載になりますが、放課後子どもいきいきクラブが本日からスタートいたしました。

た。10月28日には、ねんりんピック実行委員会を開催し、11月13日当日の運営などの最終確認を行います。10月30日には、子育て学級としてわらべうたの体験教室を開催します。

美術館事業といたしましては、10月8日と22日にコレクション展の内容に沿ったギャラリートークを開催し、それぞれ5名と4名の参加がありました。10月29日には、地方創生事業として額縁作りのワークショップを開催する予定です。

博物館事業としましては、10月23日に磯の生物観察会を内容としたまなづる自然こどもクラブを開催し、36名の参加がございました。

裏面をお願いいたします。11月は、11月1日の町民文化祭からスタートいたします。文化祭期間中の初の試みとして、開場式で絵画コンクール展特別賞受賞者の表彰式を行い、11月6日までの期間中、絵画コンクール展の全作品を2階フロアに展示いたします。11月3日と11月23日には、夏休み事業として予定していた子ども陶芸教室の振り替え開催いたします。11月8日には真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、今年度の開催の可否を決定いたします。

11月13日にはねんりんピックのオリエンテーリング競技が当町で開催されます。今回は本競技とは別に、親子の部で体験的なコースを設けることが決定しております。11月17日には、教育委員会事務局職員が講師となり、『北条氏との権力争いに敗れた有力御家人に学ぶ』と題し、後期成人学級を開催いたします。11月20日には、3年ぶりに城下町小田原ツーデーマーチが開催されます。申し込みは締め切っておりますが、253名の方に湯河原・真鶴コースにお申し込みをいただいております。

11月24日には、町民文化祭反省会を開催いたします。11月27日には、子育て学級として『親子の防災について』をテーマとした講演会を開催する予定です。

図書館事業といたしましては、11月19日におはなし会を予定しています。

美術館事業としては、11月12日、26日にギャラリートークを、地方創生事業の美術館・博物館の連携事業として、11月12、19、26日にワークショップなどを予定しております。また11月25日には、美術館運営審議委員会を開催いたします。

博物館事業といたしましては、11月20日に横浜国立大学の実習船に乗船し、沖合プランクトンの採取を内容とする自然子どもクラブを予定しております。以上でございます。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。大変詳しい説明ですが、大竹さんはほぼ参加し、関わっているということですね。

大竹課長補佐： はい。
 兼係長

瀬瀬教育長： あと、資料が1つ付いております。11月の研修会の開催について、通知については青木さんからいいですか。

青木係長： はい。令和4年10月11日で中央に写しと大きく書いてある両面印刷のA4の1枚の紙をご覧ください。毎年行われております神奈川県各市町村教育委員会連合会の研修会が茅ヶ崎市民文化会館小ホールにて開催されます。日時としましては、11月18日金曜日午後2時から午後4時までとなっております。この場所が駅から徒歩8分という場所でございますので、皆様電車、公共交通機関で行っていただいて、私が先に受付を済ませ、皆さんに一度集まっていいただいて、一緒にホールの中に入っていこうと考えております。ここで皆様のご出欠をお伺いできればと思っておりますが、瀧本委員からご出席を伺ってもよろしいでしょうか。

瀧本委員： 欠席で。

青木係長： 欠席ですね。

松野委員： 私もすみません、欠席で。

青木係長： はい。

岡田委員： お休みをお願いすれば行ける感じではあります。

青木係長： 11月7日までが締め切りとなっておりますので、シフトの関係とかもあると思いますので、もし変更があったらご連絡ください。

岡田委員： またこちらから連絡します。

青木係長： ありがとうございます。はい。

額縁教育長： 自分に行くつもりなので、青木さんにこちらに来てもらって、自分で受付でも何でもやりますので、その辺の対応は調整しましょう。

青木係長： はい、ありがとうございます。以上です。

額縁教育長： はい、ありがとうございます。その他というか、今までの報告のところも含めてご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがですか。

はい、それでは無いようでしたら、これで全ての案件を終えましたので、これをもちまして10月の教育委員会定例会を終わりにいたします。ありがとうございました。